

産業車両等の脱炭素化促進事業（一部国土交通省連携事業）



【令和8年度要求額 1,040百万円（1,162百万円）】



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進します。

1. 事業目的

空港の再エネを活用した装置・車両の導入、港湾区域の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入、船舶のメタノール燃料システム等の導入、燃料電池フォークリフトの導入により、産業車両・産業機械等の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

（1）空港における脱炭素化促進事業

- ① 空港における再エネ活用型GPU等導入支援
- ② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援

（2）港湾における脱炭素化促進事業

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

（3）海事分野における脱炭素化促進事業

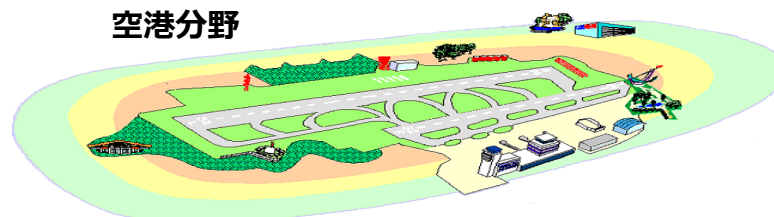
- ① メタノール燃料システム等の導入支援
- ② 船体及び舶用品の生産の高度化等による脱炭素化の促進

（4）フォークリフトの燃料電池化促進事業

燃料電池フォークリフト導入支援

4. 事業イメージ

空港分野



港湾分野



海事分野



フォークリフト



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(1),(2),(4)／直接補助事業(3)① ／委託事業(3)②
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度～令和12年度

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 03-5521-8301

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (1) 空港における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



空港の再エネ拠点化及び省エネ化によるカーボンニュートラルに向けた取組を支援します。

1. 事業目的

空港内及び空港周辺の未利用地を有効活用した太陽光発電・蓄電池の導入等が進んでおり、そうした取組によって得られた再エネ電力を有効活用する設備や車両を導入することで、空港におけるカーボンニュートラル化を実現し、さらには地域の脱炭素化と防災性の向上にも貢献することが期待される。そのため、駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給に伴い排出されるCO2の大幅削減に資する再エネ活用型GPU等の導入を支援するとともに、EV・FCV型車両導入支援を行う。

2. 事業内容

① 空港における再エネ活用型GPU（地上動力装置）等導入支援

駐機中の航空機への電気・冷暖房の供給について、従来の航空機燃料を活用したAPU（補助動力装置）等からGPU等へ切り替え、利用を促進することで、空港のカーボンニュートラル化に貢献する。

② 空港におけるEV・FCV型車両導入支援

空港内専用の作業用車両等について、ガソリン型からEV・FCV型へ切り替えていくことで空港内のカーボンニュートラル化に貢献する。

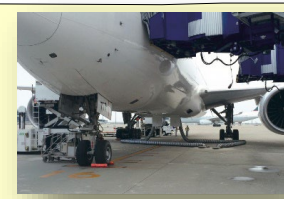
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①②間接補助事業（補助率 1 / 3 等）
- 補助対象 ①②民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 ①令和4年度～令和12年度 ②令和6年度～令和12年度

4. 事業イメージ

① GPU等導入支援（補助率：本体価格の1/3等）

効果：APU（補助動力装置）からGPU（地上動力装置）への切替えによりCO2排出量は約8～9割削減（駐機1回あたり）



② EV・FCV導入支援 （補助率：従来車両との差額の1/2）



効果：ガソリン車のCO2と比較して、約5割削減

出典：E-PORT AN HP
(<http://www.e-port-an.com/>)

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (2) 港湾における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



港湾の脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入を通じてカーボンニュートラルポートの形成を図ります。

1. 事業目的

我が国の輸出入の99.6%を取り扱う港湾において、脱炭素化に配慮した荷役機械等の導入による港湾機能の高度化を図り、カーボンニュートラルポートの形成を促進し、ひいてはサプライチェーン全体の脱炭素化に寄与する。

2. 事業内容

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

港湾のターミナルにおいて、温室効果ガス排出量が多い荷役機械や停泊中船舶の脱炭素化に向け、低・脱炭素荷役機械の導入や船舶へ電力を供給する設備の導入を支援することにより、港湾のカーボンニュートラル化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（従来機との差額の2/3等、本体価格の1/3）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ

再エネ電源を用いた港湾施設設備等導入支援

- 低・脱炭素荷役機械の導入支援
【補助率】従来機との差額の2 / 3 等



トランスファークレーン



ストラドルキャリア

- 船舶へ電力を供給する設備の導入支援
【補助率】本体価格の1 / 3



産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (3) 海事分野における脱炭素化促進事業（国土交通省連携事業）



脱炭素化推進システム等の実用化・導入や船体及び舶用品の生産の高度化等により脱炭素化を支援します。

1. 事業目的

- 地球温暖化対策計画に掲げるCO2排出量削減目標達成のため、モーダルシフトの受け皿として今後の利用増加が見込まれる海事分野において、船舶からのCO2排出削減に向けた取組を普及促進することにより、脱炭素化社会の実現に貢献する。
- 船体及び舶用品の生産プロセスの省CO2化等に資する調査を実施し、これを普及展開することなどにより、海事産業全体での脱炭素化を更に推進する。

2. 事業内容

①メタノール燃料システム等の導入支援

メタノール燃料を使用した脱炭素化推進システム及び省CO2技術を組み合わせた先進的なシステムの実用化を支援することにより、更なるCO2排出量の削減を実現するとともに、推進システムの低コスト化にも貢献する。

②船体及び舶用品の生産の高度化等による脱炭素化の促進

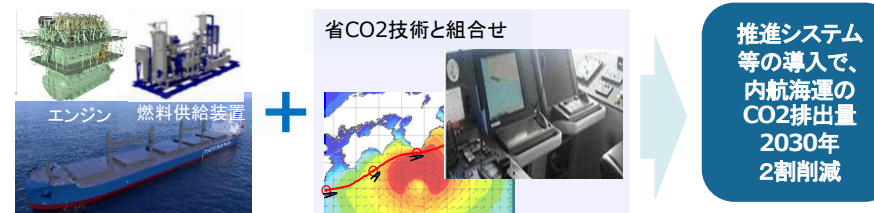
造船・舶用事業者におけるCO2排出量を大きく削減するための取組及びLCA評価の手法等を検討し、その結果を取りまとめて業界に展開する等、造船・舶用工業における脱炭素化の取組を推進する。

3. 事業スキーム

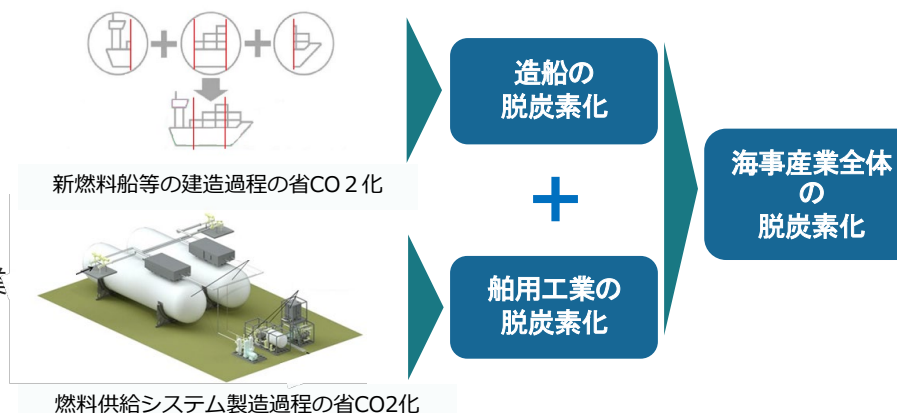
- 事業形態 ①補助事業（直接1/4（中小型船1/2））、②委託事業
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①令和3年度～令和10年度、②令和8年度

4. 事業イメージ

①メタノール燃料システム等の導入支援事業



②船体及び舶用品の生産の高度化等による脱炭素化促進事業



産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、 (4) フォークリフトの燃料電池化促進事業



2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、燃料電池フォークリフトの活用を推進します。

1. 事業目的

フォークリフトの脱炭素化及び水素需要の増大の推進に向けて、燃料電池フォークリフトの導入を支援する。

2. 事業内容

本事業では、フォークリフトの燃料電池化を集中的に支援することにより、フォークリフトの脱炭素化を進めるとともに、水素需要を拡大し、水素社会の実現に貢献する。また、導入支援を継続することで、車両の価格低減を図り、価格競争力を高める。

具体的には、燃料電池フォークリフトの購入に係る経費の一部を補助する。

3. 事業スキーム

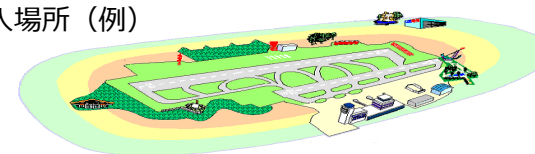
- | | |
|-------|----------------------|
| ■事業形態 | 間接補助事業（従来機との差額の1/2等） |
| ■補助対象 | 民間事業者・団体、地方公共団体等 |
| ■実施期間 | 令和6年度～令和8年度 |

4. 事業イメージ

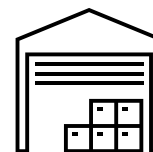
補助率：標準的燃費水準車両との差額の1/2※
※ただし、2020年度（令和2年度）までに環境省補助金を利用して導入した実績（申請者がリース事業者の場合は、譲渡先の実績またはリースによって借り受ける共同事業者の実績）がある場合は、1/3



導入場所（例）



空港



倉庫



港湾